

お知らせ



短期人間ドック助成制度 年に一度は健康チェック!

市では、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を図るため、短期人間ドックにかかる費用を助成する制度があります。

【利用条件】

- ・30歳以上の方
- ・助成は年度内1回です。(前回実施後、6か月以上経過していること)
- ・市の国民健康保険に1年以上加入している方
- ・納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方

【助成額】

・費用額の80%
〔限度額 50,000円〕

【利用方法】

- ・契約病院の場合
- ①利用者は、受診したい病院へ利用日を予約
- ②予約後、利用日の2週間前までに国民健康保険係、または各出張所に印鑑と国民健康保険証を持参のうえ申請
- ↓市が承認書を発行
- ③短期人間ドック利用日に承認書を持参し、受診

※当日の病院窓口での支払いは、助成額を除いた金額になります。

契約病院以外の医療機関の場合

- ①利用者は、受診したい病院へ利用日を予約
- ②予約後、利用日の2週間前までに国民健康保険係または各出張所に印鑑と国民健康保険証を持参のうえ申請↓市が承認書と検査項目報告書を発行
- ③短期人間ドック利用日に承認書と検査項目報告書を持参のうえ受診し、検査項目報告書を病院に記載してもらう。
- ただし、病院で発行する検査項目報告書と同様のものがある場合は、それに代えることができます。
- ④受診後、領収書・検査項目報告書・印鑑・振込先のわかるもの(郵便局以外)を持参のうえ、国民健康保険係または各出張所で助成金の請求申請

※当日の病院窓口での支払いは、費用の全額となり、請求申請により後日、助成額を指定口座へ振り込みます。

契約病院

- 国保成東病院(山武市) ☎(82)2521
- 浅井病院(東金市) ☎(58)5000
- 八街総合病院(八街市) ☎043(443)7311
- 千葉社会保険病院(千葉市) ☎043(261)2211
- 亀田総合病院(鴨川市) ☎0470(92)2211
- 亀田総合病院付属・幕張クリニック(千葉市) ☎043(296)2711
- 国保旭中央病院(旭市) ☎0479(62)3822
- 花城医院(山武市) ☎0479(86)2233
- 成田赤十字病院(成田市) ☎0476(22)2311
- PL東京健康管理センター(浜谷区)
- ☎03(3469)1161
- 聖隷佐倉市民病院(佐倉市) ☎043(486)0006
- 大平医院(山武市) ☎0479(86)6012
- 山王病院(千葉市) ☎043(421)2221

問合せ 市民課国民健康保険係 ☎(80)1143



廃止します 前納報奨金制度

平成21年度から、納期前納付報奨金(前納報奨金)制度(市県民税および固定資産税の全期分を第1期の納期限までに一括して納付した場合に交付)が廃止となります。

この制度は税収の早期確保や納税意識の高揚などを目的に創設されたものですが、市県民税を給与から差し引いている方には適用されないなど不公平感が生じていました。また、厳しい財政状況の中で、

行政改革の一環として、この制度を見直し検討を重ねた結果、制度を導入した当初の目的は、皆さんのご協力により達成されたものと判断し、廃止することとなりました。

廃止による財源は、より多くの市民の皆さんへのサービスの向上に活用します。これまで、本制度を利用し、早期納税に努めていただいた皆さんに心よりお礼申しあげますとともに、今後とも市税の納期内納付にご協力をお願い致します。



「全期前納をする方へ」

これまでと同様に、納付書または口座振替による全期前納(一括納付)ができます。

「全期前納による口座振替を利用されている方へ」

「全期前納(一括納付)」から「期別納付」への変更をご希望の方は、収税課、各出張所の窓口で受け付けています。お早めに手続きをお願い致します。

問合せ 収税課収税係

☎(80)1151